

流山市介護認定訪問調査システム賃貸借

公募型プロポーザル選定基準

令和7年8月

流山市健康福祉部介護支援課

1 目 的

この基準は、介護認定訪問調査システム賃貸借に係る公募型プロポーザルにおいて、提案事業者のうちから最も優秀な者を選定するため、必要な事項を定めるものです。

2 選定方法

- (1) 応募者の提出した企画提案書及びプレゼンテーションを基に、流山市介護認定訪問調査システム賃貸借公募型プロポーザル選定委員会（以下「選定委員会」という）が審査を行います。
- (2) 応募者が1者の場合でも審査を行い、選定委員会の評価点の合計が総評価点の60%以上かつ、見積金額が賃借料の限度額以下の提案であれば、優先交渉権者として決定します。
- (3) 最高得点者が複数となった場合には、提案内容の評価点の合計がより高い者を優先交渉権者として決定します。

提案内容の評価点の合計も同点である場合は、委員長が優先交渉権者を選定します。

3 最低基準点

総評価点120点（提案内容評価100点＋提案額評価20点）の60%を最低基準点とします。

4 選定基準

次ページ以降の基準に基づき評価します。

なお、②の提案額評価については見積額を基に評価します。

① 提案内容評価

	審査項目	審査基準	配点
業務対応能力、実施体制について	提案者の概要	・事業者の基本理念、経営理念、法令遵守、運営の透明性等は賃貸借予定事業者として相応しいものか。 ・他の自治体での介護認定訪問調査システムを含めた、システム導入・運用等の実績はあるか。	10
	ヒアリング	・委員からの質問の意図、目的を理解し、的確かつ信頼できる内容で、評価できる回答がなされたか。 ・企画提案、プレゼンテーション等を通じて、業務に対する知見、技術力、積極性が見られるか。	10
	事業の実施体制	・業務遂行体制について、各職の役割分担は明確であるか。 ・スケジュールとおりに導入することが可能な体制か。 ・システムの導入前後のサポート体制が十分なものであるか。 ・システムに係るトラブルが発生した場合の連絡先が明確であり、速やかに対応する体制となっているか。	15
	導入に向けたスケジュール	・導入に向けたスケジュールは具体的であり無理のないものであるか。 ・これまでにスケジュールが遅延した事例はあるか。ある場合、原因の究明及び再発の防止が図られているか。	5
システムについて	操作性	・基本調査項目及び特記事項の入力が効率的かつ正確に行えるものであるか。 ・システムは利用者のことを考えた工夫がなされ、使いやすいものであるか。 ・調査員が直観的に理解しやすく、ITに不慣れな職員でも容易に操作することができるか。	25

	システム連携	・調査システムから基本調査項目及び特記事項の情報を本市の介護保険システムに連携可能な形式で出力できるか。 ・本市職員の手作業による手間が可能な限り発生しないような具体的な提案がなされているか。	15
	情報セキュリティ対策	・情報セキュリティ対策は十分なものか。 ・個人情報保護に係る、適切なセキュリティ対策がなされているか。 ・タブレットの盗難、紛失時にデータ流出しないよう考慮されているか。	10
	職員研修	・本システムを運用していく上で、効果的かつ適切な研修が実施可能か。 ・システムの操作マニュアルは提供されるか、マニュアルが変更された場合は改版等の対応が図られるか。	10
計			100

② 提案額評価

業務実施費用	見積金額を元に一定の基準にて評価を行う。	20
--------	----------------------	----

③ 評価合計

①+②	120
-----	-----